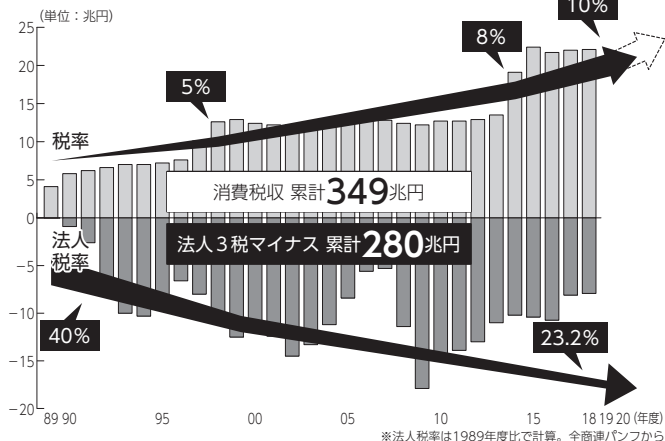


2019 参院選

争点解説

医療・平和を守る政治へ

図2 法人税率引き下げのために消費税が使われた



医療・介護分野では、診療報酬・介護報酬の削減、自己負担限度額の引

き上げ、医療における70歳以上の窓口負担2割化など大幅な改悪を進めた。年金では物価が上が

る負担を強いる。安倍政権は2018年度までの6年間で3・9兆円もの社会保障費を削減してきた。19年度には、さらに4000億円の削減を予定している(図1)。

社会保障

削減路線転換を

参議院選挙(7月4日公示、21日投開票)が実施される。国民の注目が集まる年金問題とともに、10月に実施が予定される消費増税、首相が異常な執念を燃やす改憲などの是非も問われる。江原豊政策部長に争点を解説してもらった。



江原豊政策部長

貧困と格差広げた

消費税

6月に閣議決定した「骨太の方針2019」方針では改めて10月の増税実施が強調された。経済後退が現実におこっているにも関わらず、さらに5兆円もの増税を国民に強いるなど無謀としか言いようがない。負担は低所得者に重くのしかかり、格差と貧困の拡大に追い打ちをかける。

消費税は、企業減税に用いられ社会保障に充てられなかったのが実態だ(図2)。その結果、消費不況が加速する一方で大企業の内部留保は過去最大を更新し続けている。

安倍首相は超富裕層や大企業への増税を「馬鹿げた政策」とのたまうが、応分の負担を求める税制改革に取り組むことで、消費税を上げずとも財源は確保できる。

図1 7年間で社会保障費削減4兆2720億円

予算編成過程での自然増削減(国費)		計1兆7100億円
13年度	生活保護の生活扶助費削減など	▲2800億円
14年度	診療報酬の実質1.26%減額 生活保護の生活扶助費削減など	▲4000億円
15年度	介護報酬2.27%減額 生活保護の冬季加算削減など	▲4700億円
16年度	診療報酬1.31%減額	▲1700億円
17年度	医療・介護の自己負担の月額上限引き上げ 後期高齢者医療の保険料値上げなど	▲1400億円
18年度	生活保護費の段階的引き下げ 診療報酬1.19%減額など	▲1300億円
19年度	生活保護費の段階的引き下げ 介護保険料値上げに伴う国庫補助削減など	▲1200億円

法改憲などによる削減(給付費)		計2兆5620億円
年金	13~15年「特例水準解消」で2.5%減	▲1兆2500億円
	15年度「マクロ経済スライド」で0.9%抑制	▲4500億円
	17年度 物価変動を踏まえ0.1%減	▲500億円
医療	19年度「マクロ経済スライド」で0.5%抑制	▲2500億円
	18年度 70~74歳まで2割負担	▲4000億円
	19年度 後期高齢者医療保険料の「軽減特例」廃止	▲170億円
介護	15年 2割負担導入	▲750億円
	15年 施設の居住費・食費負担増	▲700億円

※削減額が判明しているものだけを計算。▲はマイナス

図3 財源は消費税だけではない

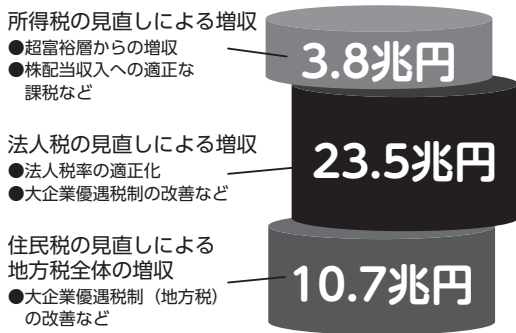
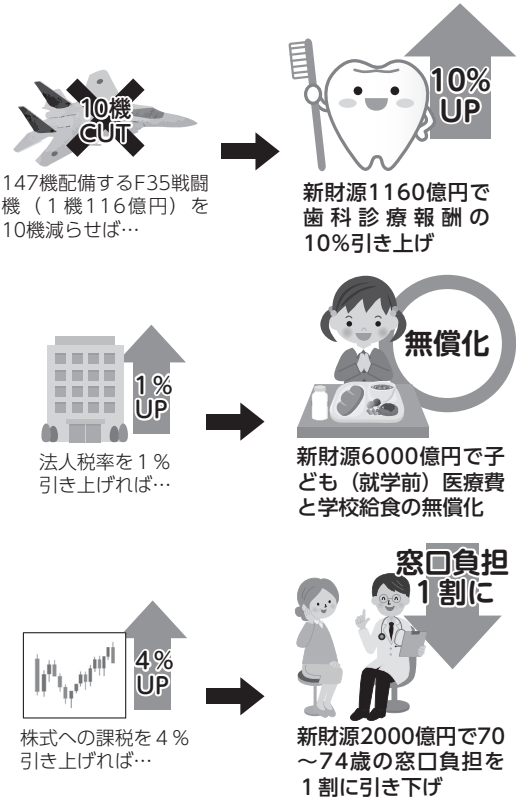


図4 歳出や税制を少し見直せば社会保障充実が可能



税制の歪みをただせ

財源

社会保障財源を確保するには、不要不急の公共事業や軍事費などの支出を抑えるとともに、税制改革で収入を増やす必要がある。そのために所

得税と法人税を消費税導入前の水準に戻すことが求められる。所得税の最高税率は1988年の60%から段階的に引き下げられ、現在は33・45%になっている。特に所得1億円以上の大資産家は優遇されており、株式売買や配当にかかる税金は20%に過ぎない。適正に課税すれば2兆5千億円を超過する財源が生まれる。消費増税を導入・増税するたびに法人税は軽減されてきた。税率は42%から23・2%に半減している。大企業はバブル期を超える好景気を謳歌して

憲法改定

安倍首相は、「2020年を新しい憲法が施行される年」と公言し、改憲への機運を盛り上げようとしている。安倍首相や自民党は9条改憲案を示し、参院選では改憲を訴えていく構えだ。

憲法否定の体質

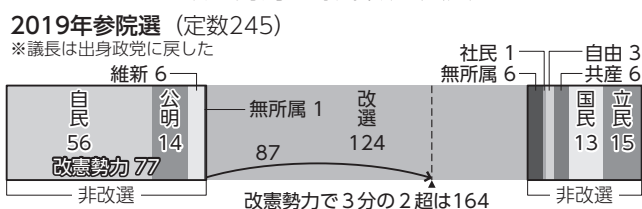
維新の会

自民党の改憲案はこれまでの平和主義を根底から覆す重大な問題を含んでいる。一つは、憲法9条に自衛隊を書き込むという点だ。そうすれば、現行9条2項の戦力不保持・交

戦権否認の規定が死文化し、自衛隊が海外での戦争に無制限に参加することが可能になる。もう一つは、自民党の改憲案では9条に自衛隊を書き込んだうえで、自衛隊の行動は「法律で定める」としている点だ。これは政府が法律さえ通せば、武力行使を目的にした海外派兵や集団的自衛権の行使さえ可能になることを意味する。自衛隊の行動を無制限に拡大することを可能とする危険な改憲を許すのか問われる。

今回の参院選の改選数は124議席。この内、改憲勢力が87議席以上を獲得すれば、非改選が与党と改憲勢力の維新の会と77議席あるため、憲法改定の国会発議に必要な三分の二を占める。改選、非改選で合計164議席を許してはならない(図5)。

図5 改憲勢力の議席数が焦点になる



改選を阻止するには、改憲勢力の一翼を担う「維新の会」も少数に追い込むことが重要だ。維新の会に所属していた丸山穂高衆院議員が「『北方領土』の返還は、戦争しないかどうか」と発言し大問題になった。その大本には維新自身の憲法否定の体質がある。吉村洋文大阪府知事は「憲法改正一生懸命やらないのが自民党。情けない。ダイナマイトみたいにボ